

令和5年度  
(2023年度)  
政策提言書

大津市議会市民ネット21

令和4年10月11日

大津市長  
佐藤健司様

大津市議会 市民ネット21  
幹事長 船本 力  
副幹事長 草川 肇  
幹事 奥村 功  
嘉田 修平  
田中 知久

### 令和5年度(2023年度)政策提言書について

錦秋の候、貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、市長をはじめ執行部の皆様には、大津市の暮らしの安全と安心、未来へのまちづくりにご尽力いただいておりますことに敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症は、時期を問わず拡大と縮小を繰り返しています。この間、日常の感染対策とワクチン接種により感染拡大防止及び、地域経済においても大きな影響を及ぼしています。そこで、国や県の財政支援をベースとして対応し、更に必要な支援については、市の財政支出により対応頂いているところです。しかし、現在もコロナ感染症による市民や各事業者の不安定な状況は変わっていません。よって、今後も支援の継続と感染症対策については臨機応変に対応して頂き、市民の暮らしの安全と地域経済の安定に向け、誰もが安心して暮らせるように丁寧な対応と情報発信、各事業の取り組みを求めます。

また、毎年、全国各地、及び大津市においても多発している地震や風水害等により、市民や地域においては不安を感じています。これまで経験のない災害を予測しながら、大津市は防災対策をはじめ災害復旧対応など、人員が限られるなか、各地域の防災組織と連携しながら鋭意取り組んで来られました。これまでの対応につきまして、執行部、各現場の職員、地域の防災関係者の皆様に対しまして感謝申し上げます。今後は、南海トラフ、琵琶湖西岸断層、新型コロナウイルス感染症等への対応など、これまでの「自助・共助・公助」の知識だけではなく、災害のパターンに応じた防災訓練、災害復旧の対応が求められます。こうした防災意識の改革も関係者の皆さんと共有しながら取り組まれるよう求めます。

最後に、私たち市民ネット21は、『人を大切にすること』を基本として、常に市民ニーズと共に歩み、勤労者・生活者の視点で、政策立案と提言を進めることで、よりいっそう住み良い大津市のまちづくりのために積極的に取り組んで参ります。

ここに、市長並びに執行部の皆様へ、令和5年度(2023年度)の市民ネット21「政策提言書」としてまとめましたので、具体的施策として実行していただきますよう申し入れます。

# 目 次

## 【政策提言】

1. 政策調整部	-----	3
2. 総務部	-----	4
3. 市民部	-----	5
4. 福祉部	-----	6
5. 健康保険部	-----	7
6. 産業観光部	-----	8
7. 環境部	-----	8
8. 都市計画部	-----	9
9. 建設部	-----	10
10. 教育委員会	-----	11・12
11. 消防局	-----	12
12. 企業局	-----	13
13. 選挙管理委員会	-----	13

## 1.政策調整部

①	<b>【重点要望】</b> 新型コロナウイルス感染症についてこれまでの経緯と対策を各部局でとりまとめ、本市として検証、評価し、社会・経済・医療・教育をはじめ市民生活の安定と公的サービスの向上に向けて取り組むこと。
②	<b>【重点要望】</b> 「おおつかがやきプランⅣ」においても位置付けている、LGBTQをはじめとした性的マイノリティの方への理解が全庁的に推進するよう取り組むこと。関係する計画の実践・検証など進捗管理を適切に行い、全庁をあげて風土を醸成すること。
③	大津市総合計画第3期実行計画の策定に向けて市民意識調査を行うにあたり、まずもって第2期実行計画の振り返りを各部局横断的に行い、市として精査をし、次期実行計画への反映を検討するとともに、SDGsの目的達成を図ること。
④	ふるさと納税について、市として市内事業者の特色を生かした返礼品のPRに努めることで、寄附額の向上と市内の特産品の知名度向上につながるよう工夫すること。
⑤	本市施策の進捗管理のみならず、国・県への要望や他の市町との連携においても庁内における主導的立場を発揮し、部局間連携を密にすること。
⑥	「大津市デジタルイノベーション戦略」の次期策定について、現状の問題点の洗い出しと、情報弱者への配慮を含め、今後の市民サービス向上のための施策を速やかに行うこと。
⑦	ボランティア活動におけるボランティアポイント制度の導入・拡充については、全庁挙げて取り組むこと。

## 2.総務部

①	<p><b>【重点要望】</b> 庁舎整備については、市民アンケートを重視するとともに、今後設定されるワーキングチームの議論を踏まえ、適正な基本構想を構築すること。なお、ワーキングチームには専門分野の有識者をはじめ、一般市民、各種団体代表者などに参画して頂き、幅広い意見を集約すること。また、長期的な視野に立った、庁舎の基本構想策定を行うとともに、支所のあり方や近隣公共施設の複合化も含めた検討も行うこと。</p>
②	<p><b>【重点要望】</b> 大津市総合計画第 2 期実行計画を着実に進めるべく、財政の健全性の維持と各種計画の推進を図ること。とりわけ、ウィズコロナに向けて市民生活の安定を見据えた対応を進めるとともに、最小の費用で最大の効果を生み出すよう予算編成に努めること。また、補正予算は、市民の暮らしの安心、安全のために緊急を要する必要な予算として、コロナ対応や災害対応に柔軟かつ時期を逸することなく措置すること。</p>
③	<p>新型コロナウイルス感染症対応により、各部局の応援体制が必要不可欠な状況となる場面が今後も出てくると思われるが、それに伴い業務が滞ることがないように人員の適切な配置を行うこと。また、業務の電子化による効率化を加速させ、職員の長時間労働対策、働き方改革をいっそう進めること。</p>
④	<p>施設包括管理業務委託の導入について令和 6 年度からの導入に向けて、他市の事例も考慮しながら、大津市ならではの制度を策定すること。</p>
⑤	<p>定年の段階的引き上げにかかる制度整備については、豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員に最大限活躍してもらうため、適正な制度設計を行うこと。また、組織の活性化のため、定期的な採用にも努めること。</p>

### 3.市民部

①	<b>【重点要望】</b> 2025年に開催が決定となった国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に伴う競技施設の整備にあたっては、競技団体等と協議し、合理的配慮に基づいた市の施設の整備・改修を進めるとともにバリアフリー化をよりいっそう進めること。また大会終了後の障害者のスポーツ活動やスポーツツーリズムによるインバウンド効果も視野に入れたイベントの誘致などを他都市の事例を参考に行うこと。
②	大津市スポーツ協会は、市民の生涯スポーツの向上や市民福祉の向上に貢献していることから、市は協会との連携強化と更なる財政支援の充実を図り、スポーツ施策の実効性をより一層高めること。
③	2027年5月に延期されたワールドマスターズゲームズでは、琵琶湖の特性をいかした競技(ボート・ドラゴンボート)が開催される。琵琶湖を活かし、ふれあい、共に生きる市民意識を醸成する絶好の機会と捉え、湖上スポーツ体験イベントや体験学習の開催など、各種団体と協力しながら積極的に取り組むこと。
④	市民が安心して安全に市民センターを利用できるよう、長寿命化計画にのっとり予防保全の考え方で施設、設備の改修に努めること。
⑤	大津市庁舎整備基本計画に向けて、各支所の市民利用と支所業務の検証をし、新庁舎と各支所のあり方について検討すること。
⑥	国は今年度中にマイナンバーカードの普及100%を目指していることから、市においても積極的に普及活動を行い市役所に来なくてもよい市民サービスの更なる向上と市職員の負担軽減を目指すこと。

## 4.福祉部

①	<p><b>【重点項目】</b> 市立幼稚園・保育園のあり方については、公の施設として、あるべき姿、地域の役割を確認するとともに地域ごとの長期的な状況を踏まえた再編基準を検討すること。また、市立幼稚園・保育園から、市立認定こども園への移行については子ども・保護者・職員の不利益が生じないように引き続き検討すること。</p>
②	<p><b>【重点項目】</b> ニート、ひきこもり、不登校をはじめ、昨今いわれるヤングケアラーなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもへの取り組みは、「子ども・若者総合相談窓口」で充実を図ること。さらに、若者たちが社会参加を進めるために、NPOなどと連携しながら社会との接点を作るよう努めること。</p>
③	<p>児童クラブにおいては、狭隘化を解消するために公共施設マネジメント基本方針に基づき、小学校などの空き教室の活用や民間児童クラブの活用を進め、子どもの生活環境の改善を行うこと。</p>
④	<p>障がい者が自立し地域で生活できるよう、一般就労への移行を積極的に支援するとともに、公共の空間におけるバリアフリー化を部局横断的に取り組み、推進すること。</p>
⑤	<p>令和3年度を初年度とし策定した「大津市障害福祉計画(第6期計画)」・大津市障害児福祉計画(第2期計画)」を基にノーマライゼーションの考え方や、ソーシャル・インクルージョンの考え方をよりいっそう反映し、共生社会を目指すとともに、県や国への要望に力を入れること。</p>
⑥	<p>医療的ケア等の支援が必要な児童生徒については、法的要件を満たしていない場合においても、十分支援が受けられるよう大津市が独自に対応すること。</p>
⑦	<p>児童虐待防止にむけて、児童や保護者向けの虐待防止教育の開催や虐待防止対策への啓発活動と相談支援の推進を図るとともに、子どもが安心して過ごせる居場所づくりの更なる充実について検討すること。</p>
⑧	<p>新型コロナウイルス感染症により、生活困窮を余儀なくされた市民に対して、生活保護をはじめ、住宅、就労機会確保など、市民に寄り添った支援を行うこと。</p>
⑨	<p>重層的支援については、8050問題や介護と育児のダブルケアなど地域福祉の課題に包括的な対応をするため、庁内関係機関が連携協力し、個々のケースにマッチする必要な支援に取り組むこと。</p>

## 5.健康保険部

①	<b>【重点要望】</b> 第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたっては、2040年生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことから、医療介護の連携強化に加えて、地域包括ケアシステムを更に深化・推進させる計画となるよう取り組むこと。
②	子ども発達相談センターでは、特にコロナウイルスなど感染症の影響があっても、子ども発達支援の専門性を積極的に行かした支援の取り組みを続けられるようオンラインなどの活用をもって、支援が行きわたるよう取り組むこと。
③	令和4年の新型コロナウイルス感染第6波・7波時に、健康観察への対処に時間がかかった反省をもとに、感染拡大期においても保健師の人員体制拡充及び、健康観察など外注できる業務の精査を進めること。
④	健康寿命延伸を目指すため、高齢者の介護予防・フレイル対策において、外出機会を創出する通いの場、食に関するイベントへの取り組みには更なる予算増大を図ること。
⑤	避難行動要支援者名簿を活用し、地域関係者の協力を得ながら、個別避難計画の作成を進めること。



## 6.産業観光部

①	<p>【重点要望】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による、市内飲食店を始めとする小規模事業者に対して、補助金だけではなく需要喚起となるクーポン券等を発行し地域経済活性化策を講じること。</p>
②	<p>【重点要望】</p> <p>琵琶湖を活かしたウォータースポーツや比良山系など、自然を活かしたさまざまなスポーツ振興の取り組みは、他都市にない貴重な観光資源であり、スポーツツーリズムによるインバウンド効果も大いに期待できる。2025年開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会は、本市の充実したスポーツ環境をPRする絶好の機会であることから、部局横断的な取り組みなど積極的な施策を講ずること。</p>
③	<p>【重点要望】</p> <p>大河ドラマ 2023年「どうする家康」及び 2024年「光る君へ」については、ゆかりの地をはじめ、大津の観光地を活かしたプロモーションに取り組むこと。</p>
④	<p>都市近郊型農業や環境保全型農業の積極的推進と、安全・安心な農産物の生産支援を図り、大津野菜の振興に努めること。また、学校給食において、教育委員会と連携し利用拡充を図ること。</p>
⑤	<p>勤労者政策に関する専門的な取り組みを行う行政窓口について、地域の産業振興や雇用促進と安定化という目的を達成し、事業の周知を行って有効に機能させること。また、コロナ禍における雇用の安定化につながるマッチングなどの取り組みを進めること。</p>
⑥	<p>大津ならではの観光資源(自然、歴史、文化)を活かし、育て、発掘し、より多くの観光客を呼び込むよう努力すること。また市内観光業関連業者(旅館、物品販売、商店街等)とよりいっそう連携を深めること。</p>
⑦	<p>新名神の交通結節点の要衝である(新名神スマートIC)の設置と同時並行に、企業誘致の用地を設け、地域経済の発展と雇用促進に向けて取り組むこと。</p>

## 7.環境部

①	<p>【重点要望】</p> <p>令和4年度(2022年度)から令和12年度(2030年度)を計画期間とする「大津市環境基本計画(第3次)」に基づき、本市の目指す2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、庁内の連携を深め、市民・地域・事業者の模範となるよう公共施設等のCO2排出量の見える化を行い、温室効果ガスの削減に向けて計画的に取り組むこと。</p>
②	<p>廃棄物の減量推進は、SDGsの各項目と密接につながるため、関連事業がどの目標にあたるかの整理、並びに職員への周知啓発及び、その目標の広報を進めること。</p>
③	<p>ごみの分別や再資源化については、市民の協力を得ながら3R推進に努めること。</p>

## 8.都市計画部

①	<b>【重点要望】</b> 児童遊園地適正化事業における地域参画モデル事業、用途変更モデル事業、都市公園化モデル事業それぞれについて、地域住民と十分協議の上、市としてしっかり支援、協力し、互いにとって、持続可能な維持管理を目指して取り組むこと。また、取り組み状況については途中経過や年度末には、費用対効果や管理の効率化を含め、広く広報し、有効事例について水平展開を図ること。
②	<b>【重点要望】</b> 大津湖岸なぎさ公園(市民プラザ)再整備事業については市民プラザだけでなく周辺施設への波及効果を目指すとともに、利用者、周辺住民の安全にも配慮された事業運営に向け取り組むこと。
③	市営住宅については、施設整備をするだけでなく、民間賃貸の空き家活用など市内全体の空き家を把握し、適正な施設維持管理に努めること。また、耐用年限、耐震不足の市営住宅については住替えを早期に行い、用途廃止の上、市の歳入に繋がる跡地利用を図ること。
④	立地適正化計画の実施にあたっては、地域住民や関係団体の声に耳を傾け、誠実に意見交換し、計画的に進めること。

## 9.建設部

①	<b>【重点要望】</b> 新名神開通予定が令和6年度(2024年度)に見直された。この年は国スポ、障スポブレ大会、令和7年2025年には本大会が開催されることから遅滞なく早期整備に向けて引続き、国等にたいして要望すること。また、南部地域の活性化に繋がるよう地域の関係機関、事業者とも連携し、市は、必要な支援と魅力の発信、PRも含めて取り組むこと。
②	<b>【重点要望】</b> 国道1号バイパス(滋賀京都連絡道路)、国道161号(湖西道路)など、国幹事業、広域幹線道路の整備については、国や県に対して強く要望するとともに近隣府市と協力し早期整備を進めること。
③	<b>【重点要望】</b> 地域幹線道路及び都市計画道路の整備は、各路線共に選択と集中により早期に供用できるように進めること。
④	<b>【重点要望】</b> 地域公共交通課題地域を中心に、持続可能な地域ごとの交通システムであるデマンド型乗合タクシーやコミュニティカー・シェアリングなどを有効に活用し、交通弱者の暮らしをしっかりと守ること。
⑤	<b>【重点要望】</b> 道路・河川等インフラ施設については、個別施設計画に基づき適正に管理し市民の安全・安心につながるよう施工を進めること。特に排水設備(側溝、暗渠等)の整備促進を図ること。
⑥	<b>【重点要望】</b> 河川の浚渫の推進については、河川の疎通能力の復元を図り、降雨等による災害防止、河川環境の保全に努め、市民の暮らしを守る安全対策を講じること。
⑦	バリアフリーのまちづくりを目指し、当事者の意見を元に、効果のある施設整備を推進し、市民が安全・安心に利用できるよう取り組むこと。
⑧	東部地域の主要幹線道路及び都市計画道路3・4・72号線浜街道大江線の早期着工と国道1号線の瀬田川大橋渋滞緩和策を推進すること。
⑨	大戸川改修と大津放水路二期区間工事については、近年の局地的豪雨による災害が発生している状況に鑑み、地元の意向を踏まえつつ、早急に国や県に対して積極的な働きかけを行うこと。
⑩	路線バスの維持確保(特定生活路線・地域間フィーダー路線等)については、補助金算出単価(国交省基準・北近畿ブロック単価)が運行単価より安価であり、実質赤字が解消されず交通事業者から減便や廃線の相談があるが、「地域公共交通計画」の目標の一つである既存公共交通を維持するため、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助制度や市の特定生活路線運行費補助制度の充実を図り路線の維持に努めること。

## 10.教育委員会

①	<p><b>【重点要望】</b> 小中学校の規模適正化において、小規模校、大規模校それぞれの実情と児童生徒数の将来推計を精査し、地域や保護者の納得性の高い結論を導き出すこと。瀬田 4 学区、平野学区をはじめ、今後ますます児童生徒数の増加が見込まれる実情から規模適正化の最重要課題と位置づけ、よりいっそう早期の改善に着手すること。</p>
②	<p><b>【重点要望】</b> 学校と公民館など他の公共施設との複合化について、小中学校の大規模改修のタイミングを捉え、将来的な周辺公共施設のあり方を視野に入れて検討していくこと。学校が、まちづくりの中心として、また地域の人材を活かし地域活動の中心となるよう、学校施設を位置づけること。</p>
③	<p><b>【重点要望】</b> 学校施設の修繕を適切に行える体制整備とそれに対する予算措置を行うこと。トイレの洋式化はもとより、手洗い場の蛇口の増設については、児童・生徒の体調管理につながることから早急にスケジュールを定め順次行うこと。</p>
④	<p><b>【重点要望】</b> 通学路の危険箇所について、関係部局と連携しながら計画的に改善すること。特に国や他の事業所(JRやNEXCO)への働きかけを促進すること。また、児童・生徒へ危険箇所の周知ならびに、危険回避のための交通安全教育を充実すること。</p>
⑤	<p>中学校部活動については、休日の部活動の段階的な地域移行をはじめとした教職員の働き方改革についての国の考えをもとに、本市では「大津市中学校部活動地域移行検討懇話会」を設置された。前向きで具体的な方策の実現に向け有意義な懇話会となるよう取り組むとともに、今後は担当教職員の業務量軽減を進める観点から、懇話会の答申結果を待つことなく部活動指導員のさらなる増員を進め、指導体制の充実を図ること。</p>
⑥	<p>子どもたちの健やかな学びを保障するために、市単独で採用される臨時教職員や会計年度任用職員等の待遇改善(フルタイム化)をすすめるとともに、各事業の維持に努めること。</p>
⑦	<p>小・中学校における ICT 機器を用いた教育推進(GIGAスクール構想)について、有効的な活用に努めるとともに、視力、姿勢などの健康面への心配、対面でないことによるデメリットの改善に配慮すること。またオンライン授業における各家庭での通信環境の確保をはじめ、児童・生徒間で格差が出ないようにするとともに、情報リテラシーの向上に努めること。さらに教育の機会均等を保障するため授業するすべての教員にタブレットを配備すること。</p>
⑧	<p>子どもの貧困率が上昇している状況に鑑み、就学援助費の細目をさらに拡大することや、学校の配算予算を十分に確保するなど、保護者負担の軽減に資するさらなる適切な対応をとること。また、各学校にて学用品、学生服などのストックと再利用の拡充を進めること。</p>

⑨	教職員の働き方改革については、改正給特法のガイドラインにある残業時間数(月 45 時間、年間 360 時間を上限とする)を守るよう、よりいっそう取り組むこと。
⑩	フッ化物洗口のモデル校実施の検証作業は、子どもへの影響、保護者への説明、事故防止、教職員の業務量、洗口児童数と事業費との費用対効果など定数的、定量的に検証し、完全導入には慎重を期すこと。
⑪	不登校対策については、フリースクールと連携を推進し、フリースクールへの参加対象者もしくは対象フリースクールへの補助を早期に実現すること。
⑫	外国にルーツのある子どもたちの教育を受ける権利を保障するため、不就学の解消に努めるとともに、日本国籍でも外国籍でも学習言語の習得ができていない児童生徒の把握に努め、その対応を進めること。

## 11.消防局

①	<b>【重点要望】</b> 消防車両の適切な維持管理、計画的な更新を実施すること。
②	<b>【重点要望】</b> 消防関係資機材の適切な維持管理と、デジタル通信機器の計画的更新と運用面については訓練により平準化を行うこと。
③	地域自主防災組織の育成については、単一自治会単位での組織化にこだわらず、広域での組織化も含めて拡充するようすすめること。
④	防災士については、実態を調査し、改善が必要な事項について、地域と連携し改善を図ること。また、各自治会の防災士と当年度自治会役員の連携強化が進むよう丁寧に支援していくこと。
⑤	豪雨・台風など大きな災害に対して、床下・床上浸水防止対策として、降雨から短時間で洪水に至る危険地域においては、当該、住宅地付近に「土のうステーション」を新たに配備すること。また、一般土嚢については、市内各地域に土のうステーションを計画的に増設すること。

## 12.企業局

①	<b>【重点要望】</b> ガス事業中長期経営計画(経営戦略)に基づき、安全、安心で安定したガス供給と持続可能な健全経営の維持に努めること。びわ湖ブルーエナジー株式会社の経営状況等については適切なモニタリングを行い、情報開示に努めること。また、導管事業については、保安体制・危機管理体制の充実に努めること。
②	下水道管におけるマンホールトイレの設置については市内南部に設置されていないため、設置計画について前倒しで進めること。
③	水道事業については、老朽管の早期改修を行い、市民の暮らしに影響が出ないようにすること。湖都大津・新水道ビジョンの施策の着実な推進と更なる経営改善に努め、安全で美味しい水道水の安定供給をめざし取り組むこと。
④	大津終末処理場における耐震化事業及び改築更新事業(H29～R13)について、計画的に進めること。
⑤	下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に加え、持続可能な循環型社会の構築に向け、未整備地区の解消、地震対策、長寿命化対策等を計画的に進めること。

## 13.選挙管理委員会

①	<b>【重点要望】</b> 若者と高齢者のより一層、投票しやすい環境に向け、市内の商業施設や大学・高校構内等への期日前投票所の設置および、車両による移動期日前投票所についても取り組むこと。
②	<b>【重点要望】</b> 各種選挙開票について、毎回時間がかかりすぎている。作業の効率化ならびに機械化出来る部分は設備投資を行い、開票のスピードアップを図ること。
③	バリアフリーに配慮した投票所にすること。
④	学校教育・社会教育の分野で他部局と連携しながら主体的に主権者教育を行えるように進めて行くこと。
⑤	近隣他都市(草津市)の商業施設において期日前投票所を無線LAN化して実施していることを参考にして、ICT化に図り取り組むこと。
⑥	投票所への移動に対して介助を必要とされる方への送迎など、必要に応じて対策を講じること。
⑦	投票所の選挙人名簿の確認作業を電子化すること。